

事務事業名		コード1	1280	家畜防疫対策事業	課	農水産課					
		コード2			所屬班	畜産班					
					電話番号	68-1175	内線	259			
政策体系	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり		予算科目	会計			款	項	目
	施策	1	農業の振興			一般会計			06	01	04
	施策の展開	3	畜産の振興		根拠法令	旭市補助金等交付規則					
	基本事業	282	家畜衛生防疫								

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成__年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成__年度～ 平成__年度まで ※全体像を記述→	近年、畜産経営では、飼養規模の拡大が進行する中、さまざまな家畜伝染病の発生が危惧され、衛生管理の強化が重要となっている。 このような畜産環境の中、家畜伝染病の予防接種や検査を実施した事業者に対し補助金を交付し、家畜伝染病の発生及び蔓延を未然に防止し、経営の安定を図る。 【業務の流れ】 「牛の結核病・ブルセラ病・ヨーネ病の検査」、「牛のアカバネ病ワクチン接種」、「豚オーエスキー病ワクチン接種」、「鶏ニューカッスル病ワクチン接種」を実施した農家に対して補助金を交付。また、予防接種の受付、ワクチンの注文や支払い等について、農家と畜産協会の仲介をしており、予防接種に立ち会うこともある。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	単位	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(計画)	25年度(計画)	26年度(計画)
・牛の結核・ブルセラ病・ヨーネ病1,310円/頭×1/2 ・牛のアカバネ病(生)1,270円/頭×1/10 ・牛のアカバネ病(三種)1,410円/頭×1/10 ・豚のオーエスキー病30円/頭 ・鶏伝染病1円/羽	事業費						
② 延べ業務時間の内訳	財源内訳						
4月:88時間、5月:92時間、6月:88時間 7月:10時間、8月:10時間、9月:10時間 10月:10時間、11月:10時間、12月:10時間 1月:10時間、2月:10時間、3月:92時間	国庫支出金	千円					
	都道府県支出金	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	24,757	27,196	25,071	27,487	
	事業費計(A)	千円	24,757	27,196	25,071	27,487	0
	人件費	人	0.22	0.22	0.22	0.22	
	延べ業務時間	時間	440	440	440	440	
	人件費計(B)	千円	1,672	1,672	1,672	1,672	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	26,429	28,868	26,743	29,159	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(計画)	25年度(計画)	26年度(計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) 家畜伝染病の発生及び蔓延を防止するためのワクチンの接種及び検査に対する補助 24年度計画(24年度に計画している主な活動) 家畜伝染病の発生及び蔓延を防止するためのワクチンの接種及び検査に対する補助	ア 牛の結核・ブルセラ病・ヨーネ病検査	頭	151	2	2	2,300		
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	イ 牛のアカバネ病ワクチン接種	頭	1,390	1,648	1,396	1,490		
	家畜(牛・豚・鶏・うずら)の生産者	ウ 豚のオーエスキー病予防接種	頭	793,750	796,420	814,480	794,350		
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	エ 鶏伝染病予防接種	羽	2,000,000	4,546,464	3,925,200	1,950,000		
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑥ 対象指標名	単位	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(計画)	25年度(計画)	26年度(計画)
	畜産物の安全性を確保し、畜産経営の安定化を図る。	ア 牛の生産者	戸	70	63	60	60		
		イ 豚の生産者	戸	69	65	64	64		
		ウ 鶏・うずらの生産者	戸	23	23	23	23		
		⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(計画)	25年度(計画)	26年度(計画)
		ア 伝染病が蔓延した畜舎数。	戸	0	0	0	0		
		イ オーエスキー地域清浄化レベル(ステータスⅡは、ワクチン接種を推進し、清浄性が確認できれば順次接種を中止していく段階)	ステータスⅡ	ステータスⅡ	ステータスⅡ	ステータスⅡ	ステータスⅡ		
		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(計画)	25年度(計画)	26年度(計画)
		ア 旭市産畜産物の売上高	円						
		イ ()							

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
家畜伝染病の発生及び蔓延を防止して畜産経営の安定化を図るべく始まった。	畜産農家1戸当たりの飼養頭数は増加しており、伝染病の蔓延は脅威となっている。 特に、豚オーエスキー病については、旭市及び近隣市町は、依然として清浄化が達成されていないので、ワクチンの接種は必要不可欠である。(全国12の県で清浄化されてなく、うち8県が関東。千葉県内では、ほとんどの市町村で清浄化が確認されているが、旭市及び近隣市町は、清浄化がなされていない。)	畜産農家から、「ワクチン接種や検査に補助がでること、負担が軽減できている。今後も予防接種や検査を実施するにあたり、事業を続けてほしい」という声がある。

事務事業名	家畜防疫対策事業	課名	農水産課	班名	畜産班
-------	----------	----	------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当 性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	家畜伝染病の予防事業に助成を行うことで、より多くの畜産経営者が予防事業を実施するようになるので、家畜伝染病の疾病発病を未然に防ぐという意図と結びつく。
	② 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	対象は、全ての畜産農家であり、公平性の観点から見直しの余地はない。また、意図についても、家畜伝染病を未然に防いで被害を回避するというものなので適切と思われる。
有効 性 評価	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】
	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	畜産農家への助成という性質上、市が実施することが妥当であると思われる。
	④ 成果の現状水準	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】
	あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	現状として、予防事業の実施により家畜伝染病の蔓延を防止できているので、成果は水準に達している。ただ、オーエスキー病に関して、旭市及び近隣市町では、依然として清浄化が達成されていないので、何件でもないがワクチンを基準頭数接種できていない農家には指導を行っていく必要がある。
効率 性 評価	⑤ 成果の向上余地	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】
	次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	年間を通しての予防事業に助成を行っているため、今以上活動を増やすことはできない。ただ、オーエスキー病に関しては、清浄化達成に向けて、何件でもないがワクチン接種の基準をクリアしてない農家に呼びかけを行っていく必要はある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】
	目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	類似事業はないので、目的を達成するためには、本事業を行う必要がある。
公平 性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】
	事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	1頭当たりの助成額について、削減の余地も考えられる。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】
	やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	市の助成については、多額の資金を扱うので、臨時職員ではなく現状通り正規職員が実施することが望ましい。ただ、予防接種の受付やワクチンの注文等は、市が仲介しなくなれば、大幅な人件費の削減につながる。
⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	全ての畜産農家を対象にしているため、公平・公正である。	

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	消費低迷と市場価格下落、更にはFTAによる輸入により、畜産経営は厳しい現状であるとともに、食の安全流通の確保が大事。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性		(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																					
☐ 目的再設定 ☒ 行政関与の見直し ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業統廃合・連携(関連事業：) ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 受益機会の適正化 ☒ 費用負担の適正化 ☐ 廃止・休止		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持	○																					
	低下																						
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？																							
① 予防接種の受付等畜産協会との事務分担の見直しのための話し合いを行う。 ② 補助金の見直しを行う。 ③ ④																							
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																							
① 関係機関との調整 ② 畜産農家の協力 ③ ④																							